

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第3号

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月19日

【中間会計期間】

第27期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社ホンダファイナンス

【英訳名】

HONDA FINANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 岩崎則彦

【本店の所在の場所】
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

東京都武蔵野市中町二丁目4番15号

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

東京都千代田区九段南二丁目1番30号

【電話番号】

03(5210)7890(代表)

【事務連絡者氏名】

事業管理部長 神谷健一

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益 (百万円)	41,759	57,884	71,290	92,036	123,279
経常利益 (百万円)	7,156	10,753	9,385	10,228	18,975
中間(当期)純利益 (百万円)	4,954	7,469	6,510	7,088	13,246
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	11,090	11,090	11,090	11,090	11,090
発行済株式総数 (株)	111,800	111,800	111,800	111,800	111,800
純資産額 (百万円)	186,886	196,490	208,778	189,020	202,267
総資産額 (百万円)	1,220,017	1,345,078	1,449,178	1,297,250	1,418,498
1株当たり純資産額 (円)	1,671,611.58	1,757,518.55	1,867,425.57	1,690,703.02	1,809,191.26
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	44,314.77	66,815.53	58,234.31	63,406.21	118,488.24
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	15.3	14.6	14.4	14.5	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,205	32,385	23,219	12,225	85,396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	302	1,247	1,091	2,145	1,797
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,556	30,522	21,640	14,369	87,212
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,430	3,861	4,008	4,477	4,495
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	454 (103)	470 (97)	476 (86)	456 (101)	461 (96)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
顧客向け金融事業	334 (78)
事業者向け金融事業	18 (2)
全社(共通)	124 (6)
合計	476 (86)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者、常用の嘱託、契約社員を含む)であります。
2 臨時従業員数(人材会社からの派遣)は、平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ホンダファイナンス労働組合と称し、全国本田労働組合連合会に加盟し、同連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。2025年9月30日現在の組合員数は375名であり、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営業績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、生産は横ばい、輸出はおおむね横ばいとなっており、企業収益は米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられる中で、改善に足踏みがみられます。個人消費は雇用情勢の改善などにより持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。先行きについては、所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに留意が必要であり、また、金融資本市場の変動に引き続き留意する必要があります。

当社の親会社が属する自動車業界では、当中間会計期間の国内販売台数は、前年と比較し届出車を中心に増加いたしました。一方、当社の親会社である本田技研工業株式会社の国内販売台数は、前年と比較し登録車・届出車ともに減少しております。

このような状況の中、当社は四輪新車について全国統一金利のクレジット商品や早期一括返済・一部繰上返済の手数料無料化を引き続き行うなど、お客様にとってわかりやすく、便利で、安心して利用できる金融サービスを開いてまいりました。

一部の車種については本田技研工業株式会社の施策である「特別金利キャンペーン」による残価設定型クレジットの取り組みを引き続き強化しております。

さらに、お客様により気軽にHonda車をお楽しみいただくために、シンプルで安心してご利用いただける商品として、車両代、諸費用、維持費など全てまとめて月額定額でご使用いただく金融商品、「楽らくまるごとプラン（個人向けカーリース）」を引き続き提供してまいります。

当中間会計期間の新規取扱高は 2,957億円(前年同期比 180億円減)、取扱残高は 1兆4,036億円(同 1,004億円増)となりました。

損益面では、営業収益が 712億円(同 134億円増)、経常利益は 93億円(同 13億円減)、中間純利益は 65億円(同 9億円減)となりました。

なお当社は、「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

「顧客向け金融事業」は、一般顧客向けに個別信用購入あっせん(クレジット)及び車両リース等を営んでおります。

「事業者向け金融事業」は、販売店向けに融資及び車両リース等、ホンダグループ向けに設備リース等を営んでおります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

顧客向け金融事業

顧客向け金融事業は、新規取扱高が 2,816億円(同 145億円減)、金融事業収益は 630億円(同 125億円増)となりました。

事業者向け金融事業

事業者向け金融事業は、新規取扱高が 141億円(同 35億円減)、金融事業収益は 82億円(同 8億円増)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当中間会計期間末の総資産は、1兆4,491億円と前事業年度末に比べ、306億円の増加となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、1兆2,404億円と前事業年度末に比べ、241億円の増加となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、2,087億円と前事業年度末に比べ、65億円の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、長期債務による資金調達や減価償却費の計上等があったものの、国内公募債の償還や長期借入金の返済等により、当中間会計期間の資金残高は 40億円と、前事業年度末に比べ、4 億円の資金減少となりました。

当中間会計期間の各キャッシュ・フローの増減状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上 178億円や税引前中間純利益 93億円等があったものの、営業貸付金の増加 290億円や貸与資産の取得による支出 263億円、法人税等の支払 75億円等により、232億円(前年同期比 91億円の支出減)の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規ソフトウェア開発に伴う支出 9 億円等があったものの、預け金の減少 20億円等により 10億円(同 1 億円の収入減)の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、国内公募債の償還による支出 1,000億円や長期借入金の返済による支出 300億円等があったものの、長期借入れによる収入 1,197億円や新たな国内公募債等の発行による収入 549億円等により、216億円(同 88億円の収入減)の資金増加となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

貸付種別		件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)	2025年9月30日現在
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	735,160	100.0	1,114,398	100.0	3.47	
	有担保 (住宅向を除く)						
	住宅向						
	計	735,160	100.0	1,114,398	100.0	3.47	
事業者向	計	12	0.0	269	0.0	2.33	
合計		735,172	100.0	1,114,667	100.0	3.47	

(注) 個別信用購入あっせん(クレジット)の車両所有権留保登録については、無担保として表示しております。

資金調達内訳

借入先等		残高(百万円)	平均調達金利(%)	2025年9月30日現在
金融機関等からの借入		350,000	0.68	
その他		780,352	0.58	
うち、社債、 コマーシャル・ペーパー		713,940	0.57	
合計		1,130,352	0.61	
自己資本		212,622		
うち、資本金、出資額		11,090		

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

業種別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食店	12	0.0	269	0.0
金融・保険業				
不動産業				
サービス業				
個人	735,160	100.0	1,114,398	100.0
その他				
合計	735,172	100.0	1,114,667	100.0

担保別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産		
財団		
その他		
計		
保証		
無担保	1,114,667	100.0
合計	1,114,667	100.0

(注) 車両の所有権留保登録については、無担保として表示しております。

期間別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	3,181	0.4	1,235	0.1
1年超 5年以下	687,990	93.6	1,068,331	95.9
5年超 10年以下	44,001	6.0	45,100	4.0
10年超 15年以下				
15年超 20年以下				
20年超 25年以下				
25年超				
合計	735,172	100.0	1,114,667	100.0
1件当たり平均期間				4.6年

(注) 期間は、約定期間によってあります。

(営業の状況)

(1) 営業収益

当中間会計期間における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業		
個別信用購入あっせん収益	19,166	16.0
リース収益	35,825	27.1
その他の収益	8,073	37.5
顧客向け金融事業合計	63,065	24.7
事業者向け金融事業		
融資収益	3	28.2
リース収益	7,859	11.4
金融収益	12	584.6
その他の収益	348	26.6
事業者向け金融事業合計	8,224	12.1
合計	71,290	23.1

(2) 取扱高

当中間会計期間における新規取扱高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業		
個別信用購入あっせん	233,005	0.2
リース	48,595	22.4
顧客向け金融事業合計	281,600	4.9
事業者向け金融事業		
融資	5,250	33.6
リース	8,911	9.2
事業者向け金融事業合計	14,161	20.1
合計	295,762	5.7

(注) 主な取扱高の金額記載は次のとおりであります。

個別信用購入あっせん : クレジット対象額

融資 : 融資額

リース : リース契約額

(3) リース債権

当中間会計期間末におけるリース債権をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目	当中間会計期間 (2025年9月30日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業	自動車	45,543	9.7
顧客向け金融事業合計		45,543	9.7
事業者向け金融事業	自動車	10,903	8.8
事業者向け金融事業合計		10,903	8.8
合計		56,446	5.5

(4) リース投資資産

当中間会計期間末におけるリース投資資産をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目	当中間会計期間 (2025年9月30日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業	自動車	13,410	0.4
顧客向け金融事業合計		13,410	0.4
事業者向け金融事業	電子計算機、電話・ファックス設備	1,177	20.6
	自動車分解整備業用設備	1,845	2.8
	店舗用建物・他		100.0
	コンピュータソフトウェア	74	3.2
事業者向け金融事業合計		3,097	8.9
合計		16,507	1.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

「第5 経理の状況」「2 中間財務諸表等」「注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当中間会計期間の経営成績等は、営業収益 712億円と前年同期比 134億円の増収、経常利益は 93億円と同 13億円の減益となりました。減益の主な要因は、リース収益 84億円の増加があったものの、リース原価 79億円及びその他の費用 45億円増加等によるものであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える主な要因については、「第2 事業の状況」「2 事業等のリスク」に記載しております。

(財政状態の分析)

当中間会計期間末の総資産は、1兆4,491億円と前事業年度末に比べ、306億円の増加となりました。これは、営業貸付金 290億円、貸与資産 22億円及びリース債権 20億円の増加等があったことによります。

当中間会計期間末の負債合計は、1兆2,404億円と前事業年度末に比べ、241億円の増加となりました。これは、社債の償還 1,000億円、長期借入金の返済 300億円及び債権流動化に伴う長期支払債務の返済 284億円等があったものの、2025年6月及び7月の長期銀行借入 1,200億円、7月及び9月の新たな社債の発行 550億円、コマーシャル・ペーパー 54億円の増加等があったことによります。

当中間会計期間末の純資産合計は 2,087億円と前事業年度末に比べ 65億円の増加となりました。これは、当中間純利益 65億円により利益剰余金(繰越利益剰余金)が増加したことによります。

(キャッシュ・フローの分析)

当中間会計期間の各キャッシュ・フローの主な増減要因については、「(経営業績等の概要)」「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性については、営業貸付金、リース物件の取得資金、コマーシャル・ペーパーの決済資金、借入金の返済資金及び社債償還資金等の調達を目的に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、銀行借入や債権流動化など、複数の手段を用いて資金調達を行うことにより十分な流動性を確保しております。また、当社は本田技研工業株式会社とキープウェル・アグリーメントを締結し、信用補完を受けております。

(セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

顧客向け金融事業

顧客向け金融事業は、内訳として、個別信用購入あっせん(クレジット)では、新規取扱高が 2,330億円(前年同期比 4億円減)、個別信用購入あっせん収益は 191億円(同 26億円増)となりました。車両リース等では、新規取扱高が 485億円(同 140億円減)、リース収益は 358億円(同 76億円増)、その他の収益は 80億円(同 22億円増)となりました。この結果、顧客向け金融事業は、新規取扱高が 2,816億円(同 145億円減)、金融事業収益は 630億円(同 125億円増)となりました。

セグメント資産は、前事業年度末に比べ 1,012億円増加し 1兆3,891億円となりました。これは主に個別信用購入あっせん(クレジット)の取扱残高が増加したことによります。

事業者向け金融事業

事業者向け金融事業は、内訳として、仕入資金融資では、新規取扱高が 52億円(同 26億円減)、融資収益は 3百万円となりました。リースでは、販売店向け車両リース契約等により新規取扱高が 89億円(同 9億円減)、リース収益は 78億円(同 8億円増)となりました。債権買取、保険代理店手数料等のその他の収益は 3億円となっております。この結果、事業者向け金融事業は、新規取扱高が 141億円(同 35億円減)、金融事業収益は 82億円(同 8億円増)となりました。

セグメント資産は、前事業年度末に比べ 8億円減少し 144億円となりました。これは主にリースの取扱残高が減少したことによります。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除去等を隨時行っております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,800	111,800	非上場 非登録	(注) 1・2
計	111,800	111,800		

(注) 1 単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について株主総会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		111,800		11,090		7,500

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	111,800	100.00
計		111,800	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,800	111,800	
発行済株式総数	111,800		
総株主の議決権		111,800	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

(注)当社は執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,495	4,008
売掛金	5,943	6,144
リース債権	54,389	56,446
リース投資資産	16,535	16,507
営業貸付金	1、 5 1,085,632	1、 5 1,114,667
棚卸資産	36	34
預け金	6 8,172	6 6,238
その他	1 16,939	1 16,087
貸倒引当金	918	949
流動資産合計	<hr/> 1,191,227	<hr/> 1,219,185
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	3 197,075	3 199,349
その他（純額）	492	453
有形固定資産合計	<hr/> 2 197,568	<hr/> 2 199,803
無形固定資産		
その他	5,283	5,178
無形固定資産合計	<hr/> 5,283	<hr/> 5,178
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
前払年金費用	478	520
繰延税金資産	5,790	7,149
その他	1、 6 18,212	1、 6 17,465
貸倒引当金	687	703
投資その他の資産合計	<hr/> 23,801	<hr/> 24,441
固定資産合計	<hr/> 226,653	<hr/> 229,423
繰延資産		
社債発行費	618	569
繰延資産合計	<hr/> 618	<hr/> 569
資産合計	<hr/> 1,418,498	<hr/> 1,449,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,221	2,172
1年内返済予定の長期借入金	50,000	50,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	5 41,715	5 32,097
コマーシャル・ペーパー	168,445	173,940
1年内償還予定の社債	135,000	140,000
未払法人税等	3,758	2,331
前受金	68,785	68,366
前受営業収益	12,070	14,223
賞与引当金	575	566
その他	7,422	4 6,472
流動負債合計	489,995	490,171
固定負債		
社債	450,000	400,000
長期借入金	210,000	300,000
債権流動化に伴う長期支払債務	5 53,180	5 34,314
長期前受営業収益	10,841	14,008
退職給付引当金	410	439
役員退職慰労引当金	28	33
資産除去債務	194	194
メンテナンス引当金	1,495	1,152
その他	85	85
固定負債合計	726,235	750,228
負債合計	1,216,231	1,240,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,090	11,090
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	183,334	189,845
利益剰余金合計	183,677	190,188
株主資本合計	202,267	208,778
純資産合計	202,267	208,778
負債純資産合計	1,418,498	1,449,178

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	16,519	19,166
融資収益	3	3
リース収益	35,216	43,684
金融収益	1	12
その他の収益	6,143	8,422
営業収益合計	57,884	71,290
営業費用		
販売費及び一般管理費	10,869	11,289
リース原価	31,698	39,678
金融費用	1,729	3,525
その他の費用	2,841	7,413
営業費用合計	47,139	61,907
営業利益	10,745	9,382
営業外収益		
受取配当金	3	3
その他	4	0
営業外収益合計	8	4
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	10,753	9,385
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1 0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 0
固定資産廃棄損	3 0	3 1
特別損失合計	0	2
税引前中間純利益	10,753	9,383
法人税、住民税及び事業税	3,763	4,232
法人税等調整額	479	1,359
法人税等合計	3,283	2,873
中間純利益	7,469	6,510

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	11,090	7,500	7,500	342	170,087	170,430	189,020	
当中間期変動額								
中間純利益					7,469	7,469	7,469	
当中間期変動額合計					7,469	7,469	7,469	
当中間期末残高	11,090	7,500	7,500	342	177,557	177,900	196,490	
							196,490	

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	11,090	7,500	7,500	342	183,334	183,677	202,267	
当中間期変動額								
中間純利益					6,510	6,510	6,510	
当中間期変動額合計					6,510	6,510	6,510	
当中間期末残高	11,090	7,500	7,500	342	189,845	190,188	208,778	
							208,778	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	10,753	9,383
減価償却費	15,009	17,815
ソフトウエア償却費	788	897
貸倒引当金の増減額(　は減少)	90	46
賞与引当金の増減額(　は減少)	3	9
前払年金費用の増減額(　は増加)	33	42
退職給付引当金の増減額(　は減少)	35	29
役員退職慰労引当金の増減額(　は減少)	6	4
メンテナンス引当金の増減額(　は減少)	2,817	342
受取利息及び受取配当金	5	16
支払利息	1,236	2,488
固定資産廃棄損	0	1
固定資産売却損益(　は益)	0	0
社債発行費	144	142
貸与資産の取得による支出	34,745	26,391
貸与資産の売却による収入	2,973	6,350
売掛金の増減額(　は増加)	358	200
リース債務の増減額(　は増加)	6,826	2,056
リース投資資産の増減額(　は増加)	154	27
営業貸付金の増減額(　は増加)	31,084	29,034
未収手数料の増減額(　は増加)	12	30
棚卸資産の増減額(　は増加)	5	2
前払費用の増減額(　は増加)	1,590	1,683
未収入金の増減額(　は増加)	6,392	2,511
長期前払費用の増減額(　は増加)	363	812
買掛金の増減額(　は減少)	456	48
前受金の増減額(　は減少)	5,602	418
前受営業収益の増減額(　は減少)	5,999	5,319
その他の資産の増減額(　は増加)	271	97
その他の負債の増減額(　は減少)	233	908
小計	27,470	13,569
利息及び配当金の受取額	5	16
利息の支払額	1,020	2,106
法人税等の支払額	3,900	7,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,385	23,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47	22
有形固定資産の売却による収入	7	0
無形固定資産の取得による支出	811	934
預け金の増減額(　は増加)	2,099	2,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,247	1,091

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	29,924	119,722
長期借入金の返済による支出	30,000	30,000
社債の発行による収入	139,735	54,906
社債の償還による支出	115,000	100,000
債権流動化の返済による支出	30,121	28,484
コマーシャル・ペーパーの純増減額(　は減少)	35,983	5,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,522	21,640
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	615	486
現金及び現金同等物の期首残高	4,477	4,495
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,861	1 4,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によってあります。

(2) 棚卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によってあります。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

貸与資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法(リース期間定額法)によってあります。

その他の有形固定資産

定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15~18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5~10年

(2) 無形固定資産

定額法によってあります。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等(以下、貸倒懸念債権等)については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当中間会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の事業年度において一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5) メンテナンス引当金

メンテナンス付リース取引に関するメンテナンス費用の将来の支出に備えるため、その負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 個別信用購入あっせん・融資に係る収益の計上基準

残債方式によってあります。

残債方式：元本残高に対して一定の料率で計算した手数料の額を各返済期日到来のつど収益に計上する方法。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によってあります。

(3) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

賃貸借処理により収益を計上しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用としております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	709百万円	710百万円
危険債権	571百万円	576百万円
三月以上延滞債権	百万円	百万円
貸出条件緩和債権	118百万円	115百万円
正常債権	1,087,481百万円	1,116,483百万円

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で、上記1を除く債権であります。
- 3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で、上記1及び2を除く債権であります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、上記1、2及び3を除く債権であります。
- 5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1、2、3、及び4以外のものに区分される債権であります。

- 2 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
	60,999百万円	75,300百万円

- 3 貸与資産の内訳は次のとおりであります。

科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)
建物	47	47	45	45
構築物	11	11	11	11
車両運搬具	196,617	196,617	198,893	198,893
工具、器具及び備品	1	1	1	1
土地	398	398	398	398
有形固定資産合計	197,075	197,075	199,349	199,349

- 4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

5 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
営業貸付金	111,878百万円	79,495百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	41,715百万円	32,097百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	53,180百万円	34,314百万円
合計	94,896百万円	66,411百万円

(注) 資金調達のために当社が信託譲渡した債権（前事業年度末111,878百万円、当中間会計期間末79,495百万円）は、金融資産の消滅の認識要件を充たしていないため、営業貸付金に含めて計上しております。

6 「預け金」及び投資その他の資産「その他」には、当社が債権流動化を目的として信託銀行と締結した営業貸付金の信託契約に基づく金銭信託が含まれています。

7 ホンダグループの販売店等に対して効率的な融資を行うため、各販売店等と極度貸付契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
貸付極度額の総額	22,228百万円	21,327百万円
貸出実行残高	166百万円	269百万円
差引額	22,062百万円	21,058百万円

なお、この契約においては借入先の資金使途、信用状態に関する審査を条件としており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具	1百万円	0百万円

- 2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具	0百万円	0百万円

- 3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円

- 4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	15,009百万円	17,815百万円
無形固定資産	788百万円	897百万円
合計	15,797百万円	18,712百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	111,800			111,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	111,800			111,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,861百万円	4,008百万円
現金及び現金同等物	3,861百万円	4,008百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	18,966百万円	18,988百万円
受取利息相当額	2,431百万円	2,480百万円
合計	16,535百万円	16,507百万円

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間会計期間(前事業年度)末日後の回収予定額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	17,033	10,941	9,617	8,604	6,778	4,743
リース投資資産	5,804	4,577	3,538	2,557	1,561	927

(単位: 百万円)

	当中間会計期間 (2025年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	18,463	11,623	10,398	8,801	6,347	4,123
リース投資資産	5,709	4,658	3,548	2,595	1,525	950

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	38,510百万円	40,608百万円
1年超	84,515百万円	77,830百万円
合計	123,025百万円	118,439百万円

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	43百万円	207百万円
1年超	12百万円	644百万円
合計	56百万円	851百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金(1)	5,872	5,872	
(2) リース債権(1)	54,347	53,912	434
(3) リース投資資産(1)	16,524	15,910	614
(4) 営業貸付金 貸倒引当金(1)	1,085,632 791		
	1,084,840	1,073,726	11,113
(5) 未収手数料(1)(2)	2,538	2,538	
(6) 未収入金(1)(2)	5,542	5,542	
(7) 破産更生債権等(3) 貸倒引当金(1)	849 687 162		
	392	381	10
資産計	1,170,220	1,158,046	12,173
(1) 社債	585,000	575,266	9,734
(2) 長期借入金	260,000	254,875	5,124
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務	94,896	94,782	113
負債計	939,896	924,923	14,972

(1) 各勘定科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 「流動資産」（その他）に含めてあります。

(3) 「投資その他の資産」（その他）に含めてあります。

(4) 「現金及び預金」「預け金」「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当中間会計期間（2025年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金(1)	6,095	6,095	
(2) リース債権(1)	56,412	56,046	365
(3) リース投資資産(1)	16,499	15,648	850
(4) 営業貸付金 貸倒引当金(1)	1,114,667 855		
	1,113,811	1,101,003	12,807
(5) 未収手数料(1)(2)	2,507	2,507	
(6) 未収入金(1)(2)	3,031	3,031	
(7) 破産更生債権等(3) 貸倒引当金(1)	872 703 169		
	278	269	8
資産計	1,198,804	1,184,771	14,032
(1) 社債	540,000	532,327	7,672
(2) 長期借入金	350,000	343,600	6,399
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務	66,411	66,344	66
負債計	956,411	942,273	14,138

(1) 各勘定科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 「流動資産」（その他）に含めてあります。

(3) 「投資その他の資産」（その他）に含めてあります。

(4) 「現金及び預金」「預け金」「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、次のとおりあります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2025年9月30日
非上場株式	7	7

非上場株式については、市場価格がないことから時価開示の対象としておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金			5,872	5,872
リース債権			53,912	53,912
リース投資資産			15,910	15,910
営業貸付金			1,073,726	1,073,726
未収手数料			2,538	2,538
未収入金			5,542	5,542
破産更生債権等			162	162
長期預け金	381			381
資産計	381	1,157,665		1,158,046
社債	575,266			575,266
長期借入金	254,875			254,875
債権流動化に伴う長期支払債務	94,782			94,782
負債計	924,923			924,923

当中期会計期間（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金			6,095	6,095
リース債権			56,046	56,046
リース投資資産			15,648	15,648
営業貸付金			1,101,003	1,101,003
未収手数料			2,507	2,507
未収入金			3,031	3,031
破産更生債権等			169	169
長期預け金	269			269
資産計	269		1,184,502	1,184,771
社債		532,327		532,327
長期借入金		343,600		343,600
債権流動化に伴う長期支払債務		66,344		66,344
負債計	942,273			942,273

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金、未収手数料、未収入金

これらは、回収可能性を勘案した貸倒見積高を算定し、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

リース債権、リース投資資産

元利金の合計額を同様に新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

営業貸付金

貸付金の種類ごとに区分し元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

長期預け金

長期預け金については、信託契約の契約期間に基づき国債利回りで割引いた現在価値によっております。これらの取引は、レベル2に分類しております。

社債

業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。これらの取引は、レベル2に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。これらの取引は、レベル2に分類しております。

債権流動化に伴う長期支払債務

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該債権流動化に伴う長期支払債務の元利金の合計額を、同様の債権流動化を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。これらの取引は、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

当社は、金融商品関係注記において時価開示の対象となる有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
期首残高	192百万円	194百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
中間期末（期末）残高	194百万円	194百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本田技研工業株式会社及びその関係会社等により構成されるホンダグループに属しております。

主な事業は、主として本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様及び、製品を取扱う販売店等に対する金融サービス事業であり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「顧客向け金融事業」は、一般顧客向けに個別信用購入あっせん（クレジット）及び車両リース等を営んでおります。

「事業者向け金融事業」は、販売店向けに融資及び車両リース等、ホンダグループ向けに設備リース等を営んでおります。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表 計上額
	顧客向け 金融事業	事業者向け 金融事業	計		
営業収益					
個別信用購入 あっせん収益	16,519		16,519		16,519
融資収益		3	3		3
リース収益	28,164	7,051	35,216		35,216
金融収益		1	1		1
その他の収益(注3)	5,867	275	6,143		6,143
外部顧客に対する 営業収益	50,552	7,332	57,884		57,884
セグメント間の内部 営業収益又は振替高					
計	50,552	7,332	57,884		57,884
セグメント利益	10,321	423	10,745		10,745
セグメント資産	1,287,907	15,266	1,303,173	41,904	1,345,078
その他の項目					
減価償却費	15,784	12	15,797		15,797
支払利息・社債利息	1,223	13	1,236		1,236

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に、報告セグメントに帰属しない固定資産及び預け金であります。
 2. 各セグメントに直接賦課できない営業費用については、合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。
 3. その他の収益には、顧客との契約から生じる収益を含んでおります。

当中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表 計上額
	顧客向け 金融事業	事業者向け 金融事業	計		
営業収益					
個別信用購入 あっせん収益	19,166		19,166		19,166
融資収益		3	3		3
リース収益	35,825	7,859	43,684		43,684
金融収益		12	12		12
その他の収益(注3)	8,073	348	8,422		8,422
外部顧客に対する 営業収益	63,065	8,224	71,290		71,290
セグメント間の内部 営業収益又は振替高					
計	63,065	8,224	71,290		71,290
セグメント利益	8,908	474	9,382		9,382
セグメント資産	1,389,170	14,451	1,403,622	45,556	1,449,178
その他の項目					
減価償却費	18,691	21	18,712		18,712
支払利息・社債利息	2,463	24	2,488		2,488

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に、報告セグメントに帰属しない固定資産及び預け金であります。
 2. 各セグメントに直接賦課できない営業費用については、合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。
 3. その他の収益には、顧客との契約から生じる収益を含んでおります。

【関連情報】

前中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	個別信用購入 あっせん	リース	その他	合計
外部顧客に対する営業収益	16,519	35,216	6,148	57,884

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	個別信用購入 あっせん	リース	その他	合計
外部顧客に対する営業収益	19,166	43,684	8,438	71,290

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,809,191.26円	1,867,425.57円

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額	66,815.53円	58,234.31円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	7,469	6,510
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	7,469	6,510
普通株式の期中平均株式数(株)	111,800	111,800

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2025年5月8日 関東財務局長に提出

(3) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2025年8月29日 関東財務局長に提出

2025年11月20日 関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書(普通社債)

2025年6月19日 関東財務局長に提出

2025年6月27日 関東財務局長に提出

2025年11月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第57回から第91回まで及び第93回から第94回までの無担保社債（社債間限定同順位特約付）、第92回の無担保社債（社債間限定同順位特約付および分割制限付少人数私募）、及び当中間会計期間末現在発行のコマーシャル・ペーパーには一切保証は付されておりません。

しかしながら、本社債及びコマーシャル・ペーパーは、本田技研工業株式会社と旧株式会社ホンダファイナンスとの間の2001年11月1日付キープウェル・アグリーメント並びに2002年7月1日付本田技研工業株式会社と当社との間のキープウェル・アグリーメントに関する確認書に基づき、本社債及びコマーシャル・ペーパーの債権者に対して信用補完が与えられております。

従って、当該会社の企業情報は本社債及びコマーシャル・ペーパーの投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 社債

社債の名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	当中間会計期間末 現在の未償還額 (百万円)	2025年9月30日現在 上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社ホンダファイナンス 第57回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.6.19	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第67回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.12.11	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第69回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021.6.4	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第71回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021.9.16	25,000	25,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第73回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021.12.16	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第75回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.6.1	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第77回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.9.8	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第78回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.12.1	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第79回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.12.1	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第80回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.6.1	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第81回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.6.1	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第82回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.9.4	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第83回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.9.4	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第84回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.12.5	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第85回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.12.5	20,000	20,000	非上場・非登録

社債の名称	発行年月	券面総額 (百万円)	当中間会計期間末 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社ホンダファイナンス 第86回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024. 6 . 7	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第87回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024. 6 . 7	40,000	40,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第88回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024. 9 . 3	35,000	35,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第89回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024. 9 . 3	35,000	35,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第90回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024. 12 . 2	25,000	25,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第91回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024. 12 . 2	25,000	25,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第92回無担保社債 (社債間限定同順位特約付 および分割制限付少人数私募)	2025. 7 . 16	5,000	5,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第93回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025. 9 . 4	39,000	39,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第94回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025. 9 . 4	11,000	11,000	非上場・非登録

(2) コマーシャル・ペーパー

2025年9月30日現在

返済期限	金額(百万円)
2025年10月	144,460
2025年11月	29,480
2025年12月	
2026年1月	
2026年2月	
2026年3月	
合計	173,940

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月18日関東財務局長に提出

半期報告書

事業年度 第102期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月11日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2025年12月17日関東財務局長に提出

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

本田技研工業株式会社本社

(東京都港区虎ノ門二丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第3 【指標等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月19日

株式会社ホンダファイナンス
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 李 煥 淳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鎌 田 健 志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホンダファイナンスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホンダファイナンスの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。